被包括関係廃止の手続きについて

法人

規則の変更案、責任役員会議事録案などの作成

↓

県

規則の変更案、責任役員会議事録案などの確認

↓

法人

法人内部の変更手続（法第２６条第１項）
〇責任役員会
〇総代会などの同意（規則に定めのある場合）

↓

信者その他の利害関係人への公告（法第２６条第２項）

（法第２６条第３項）　↓　（廃止の場合は同時）

包括宗教団体への通知

↓　広告後２ヶ月経過後

県へ宗教法人の規則変更認証申請（法第２７条）

↓

県

受　理
↓
規則変更認証

（法第２８条）

↓

証明書等の交付＝規則変更の効力発生　（法第３０条）

↓

法務局

変更登記　（２週間以内　法第５３条）

↓

規則変更登記完了届を県に提出　（法第９条）